

これから清水町にお住まいになる方へ

～「清水町公共下水道」使用上の注意～

このたびの清水町への転入に伴い、一般家庭における下水道の使用方法について、ご案内を申し上げます。

1. 下水道について

下水道は「なんでも流せるゴミ箱」ではありません。適切に使用しなければならず、清水町でも下水道が詰まって汚水が地上に溢れた事例があります。

下水道は、みなさまが快適な暮らしを営むために、たくさんのお金を費やして整備されたものです。ルールを守って正しく大切に使いましょう。

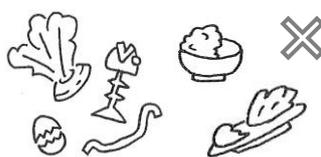
2. 下水道に流してはいけないもの

① 詰まりの原因になるもの

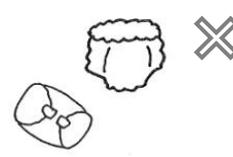
・ 古いてんぷら油など



・ 野菜くずや残飯など



・ 紙おむつや生理用品など



② 爆発や火災、下水道施設の劣化（腐食など）などの原因となるもの

・ ガソリンや灯油など



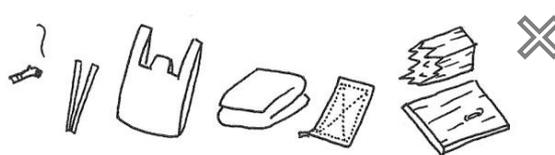
・ 農薬や殺虫剤などの薬品類



③ 下水道施設の損傷もしくは機能を阻害するもの

・ 温度が45度以上の熱湯

・ タバコ、ビニール、布類などの家庭ごみ



※ 詳しくは清水町のホームページにも記載されています。

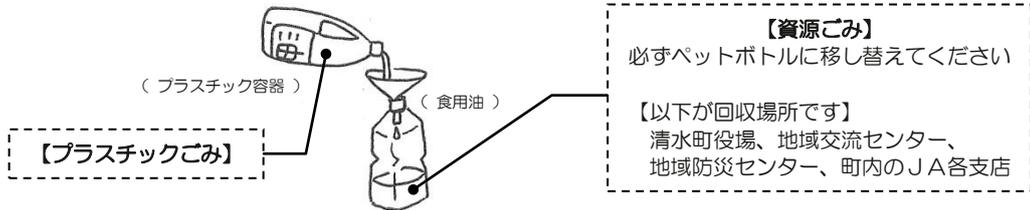
「くらしの情報」内の下水道ページをご確認ください。

3. 「下水道に流してはいけないもの」の捨て方

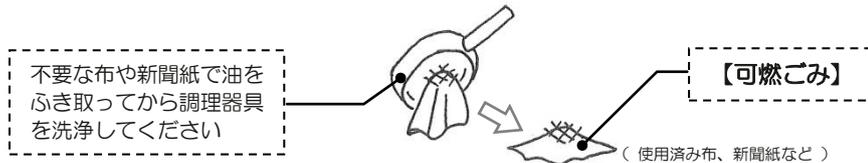
(1) 詰まりの原因になるもの

食用油脂類

① てんぷら油や、古い食用油



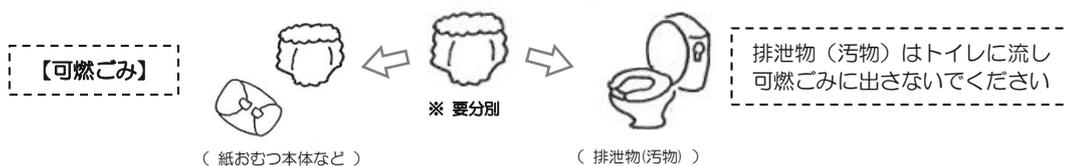
② 調理器具に付着した油



野菜くずや残飯など



水に溶けない紙類 (紙おむつ、生理用品)



(2) 爆発や火災、下水道施設の劣化(腐食など)などの原因となるもの

ガソリンや灯油など

(揮発性の高い危険物)

○清水町では収集していないものです。

方法：販売者に問い合わせで処分をしてください。

農薬や殺虫剤などの薬品類

※ごみの捨て方は、「家庭ごみの分別と正しい出し方」に詳しく記載されております。

4. お問い合わせ

ご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。

・下水道に関して：都市計画課 下水道業務係 TEL 055-981-8222

・ごみに関して：地域振興課 生活環境係 TEL 055-981-8216